

令和元年10月三木市教育委員会（臨時会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和元年10月3日（木）午後3時00分
(2) 閉 会 令和元年10月3日（木）午後4時10分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議の非公開の決定について
第 3 第4号議案 三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針
(案) について

4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	浦 崎 秀 一
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	石 田 英 之
教育振興部長	奥 村 浩 哉
教育振興部次長	岩 崎 恵
教育総務課長	五百蔵 一 也
教育施設課長	長 池 陽 作
文化・スポーツ課長	金 井 善 純
学校教育課長	坂 田 直 裕
学校教育課副課長	鍋 島 健 一
教育センター所長	橋 本 泰 一
教育・保育課長	正 心 均

図 書 館 長	伊 藤 真 紀
教 育 総 務 課 主 事	藤 原 亮 太
教 育 総 務 課	澤 田 静 香

7 傍 聴 者 4 人

開 会

教育長が、令和元年10月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、大北委員と實井委員を指名した。

日程第2 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第3 第4号議案 三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針 (案) について

○西本教育長がこれまでの経緯について次のように説明した。

6月25日開催の学校再編検討会議において、学校再編の実施方針に係る提言が出され、喫緊の課題とする7小学校区で提言案に係る説明会を開催した。口吉川地区及び東吉川地区を除く5地区においては、おおむね了承を得た。口吉川地区においては、保護者や地域の方の意見の集約に時間を要する。東吉川地区においては、学校の存続を望む声が多く寄せられる一方、4校同時の統合を望む声もいただいた。この内容を受け、8月22日開催の学校再編検討会議において、口吉川地区は継続審議、東吉川地区は4校同時に統合するのが望ましいが、地元の意見を尊重しながら、できるだけ早い時期に統合することを望むという最終提言をいただいた。

最終提言を受け、教育委員会において何度も協議を重ね、方針案を作

成し、9月26日開催の三木市総合教育会議において、市長の了承を得た次第である。

○坂田学校教育課長が次のように説明した。

三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、別添のとおり決定することについて、委員会の議決を求める。

○鍋島学校教育課副課長が次のように説明した。

別添の三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針（案）は、9月26日開催の三木市総合教育会議での資料に、「はじめに」と「おわりに」を付したものである。

編集した目的は、統合に関係する地域の方、市民の方、市外にお住まいの方に、学校再編の内容について周知する役割を持たせること、学校再編に係る取組の考え方、経緯等を記録しておくためである。

第1章では、学校規模の推移と三木市の子ども人口予測について記載し、将来減少傾向が続くという人口予測に対応した学びの環境を整備していく必要性を記載している。

第2章では、文部科学省が平成27年に作成した手引きを参考に、国の学校規模・学校配置の基本的な考え方を記載している。統合等により期待される効果として、児童生徒の学習上、生活上及び教職員の指導体制・方法上の効果が見込まれ、三木市においてもこれらの効果が十分に発揮されることを期待する。

第3章では、三木市における学校規模・学校配置の考え方を記載している。適正規模として、1学年2学級以上をめざす。適正配置として、通学における児童生徒の負担や安全、地域の実態を踏まえ、適切な通学条件等を考慮して決定していく必要があるとした。喫緊の課題への対応として、決定事項は次の3点である。

(1) 志染中学校は、令和3年度に緑が丘中学校と統合する。

(2) 星陽中学校の「細川地区」は、令和4年度に三木中学校と統合する。星陽中学校の「口吉川地区」は令和4年度の統合に向け、統合校を決定する。統合校については、学校再編検討会議の提言を待つこととする。

(3) 吉川4小学校は、みなぎ台小学校に集約し、中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校は、令和3年度に統合する。東吉川小学校は、学校の存続を望む意見が多数寄せられたことから、保護者や地域の方のご意見を拝聴しながら、令和4年度以降のできるだけ早い時期に統合する。

第4章では、小中一貫教育の導入及び推進について、国の考え方及び三木市は施設一体型での小中一貫教育をめざすことを記載した。再編時期としては、国が標準とする各学年3学級程度となる時期を各学校区の子どもの人口推移を見据え、取組を推進していく必要があると考えている。また、その他の研究課題として、コミュニティ・スクール及び小規模特認校についても、研究を進めていく旨を記載している。

(石井委員) 「はじめに」において、三木市として子どもたちの心の教育に重点を置き、柔軟な心と態度を育てていくことが明確にされていることが評価される。後半には、めざすべきところがまとめてあり、文章として読みやすく分かりやすい内容となっていると感じる。

(浦崎委員) 人生百年と言われる時代、「ふるさと三木を誇りとし」の部分と「生き抜く力を育む教育」の部分は、三木市の教育の看板として掲げていただきたいくらいのことであると感じる。「はじめに」はとても良くできていると感じる。

(西本教育長) これまでも教育委員会として、「生き抜く力」という言葉を使わせていただいている。将来の社会の変化や技術革新などに対応するためには、子どもたちに自ら考え、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けさせたいと考えている。

(大北委員) 「はじめに」については同感である。

「おわりに」は、4点の段落に分けられ、学校再編を2つの段階に分けて進めていくこと、統合準備委員会において協議して円滑な統合に向けて準備を進めていくこと、魅力ある小中一貫教育を、記載にはないが「生き抜く力を育む教育」を推進するための1つの方法として用いて創りあげていくこと、教育委員会として人口の推移を見極めながら、子どもを中心に据えて学校再編に係る取組を続けて

いくことが記載されていた。2段落目において、学校名が具体的に挙がっているが、実施方針の中で詳細が記載されているため、学校名を全て抜き、「これから各学校単位で統合準備委員会を組織し、準備を進めていきます。」と短く割愛し、サブタイトル「学校教育の将来を見据えて」について、もう少し詳しく記載すべきとも感じる。

また、実施方針は延べ54回の会議・説明会等を開催し、本当に多くの関係者のご協力とご理解を得て、策定に至ろうとしている。その方々への謝意と、将来的には魅力ある小中一貫教育をめざし、これからも地域とともに歩み、取組を続けていきたいという教育委員会としての考え方を述べるべきではないか。

(實井委員) 同感である。特に、これからも保護者や地域の皆様とともに取組を続けていくという旨は加筆すべきと感じる。

(浦崎委員) 9月の定例会でも述べたが、延べ54回、色々な形で時間をかけ、地域の方々にご協力いただいた中で、意見を集約し、実施方針の策定に至った。それに対する謝意と、これからもご協力願う旨を記載すべきである。

(西本教育長) 「おわりに」は、第2段落目については、学校名を削り、5行目以降は割愛する。また、関係者への謝意を最後に加え、「子どもを中心に据えた教育環境のあり方を最優先に」に、「保護者や地域の皆様とともに取組を続けてまいります。」という表現にする方向でよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(西本教育長) 先日の総合教育会議において、この実施方針(案)について市長から了承を得たが、3点要望があったと記憶している。1点目として、令和3年度に統合する学校では、準備期間が1年半と非常に短いため、統合準備委員会を早期に立ち上げ、保護者や地域の方々への説明を丁寧に進めたいということ。2点目と

して、小中一貫教育について研究を進める中で、そのメリットを生かしつつ、デメリットがあるならば、課題解決に向けた研究結果について、保護者や地域の方に分かりやすい説明をしていただきたいということ。3点目として、教育は三木市の未来を創る原動力であり、まちづくりとも深く関係するものであるため、若い世代が移住、あるいは戻ってきてでも教育を受けさせたいと思えるまち三木の実現に向け、魅力ある学校づくりを進めてほしいということである。委員方のご意見をお伺いする前に、事務局から統合準備委員会と小中一貫教育について、スケジュール等を説明願う。

(鍋島学校教育課副課長)統合準備委員会は、各統合校区ごとに保護者、地域、学校及び教育委員会の4者で構成する。部会は、閉校式などの記念行事について主に協議する「総務部会」、PTAの組織改編及び会計処理などを協議する「PTA部会」、教育内容や交流事業について協議する「学校運営部会」、通学方法、新たな見守り体制を協議する「通学・安全部会」の4つを立ち上げ、それぞれで具体的な話を進め、統合準備委員会に案を持ち寄り、さらに協議を行う。その進捗状況については、教育委員会で取りまとめ、随時周知していくように努める。まずは、令和3年度の統合に向けて、志染中学校と緑が丘中学校で1つ、吉川地区の小学校で1つ立ち上げる予定である。現在は、保護者や地域の方々から委員を選出する作業を進めており、10月末には第1回の統合準備委員会を開催したいと考えている。

小中一貫校については、現在、他府県の先進校を視察し、校長、副校長、一般教諭や教育委員会事務局職員等から話を伺い、9年間のカリキュラム編成、学校の運営及び教職員の配置や働き方などのソフト面や施設や設備といったハード面について、三木市にとって良い方法は何か研究を進めている。情報として得たメリット、デメリットを中間報告という形で市民の皆様に公表していく予定である。

(石井委員)統合準備委員会は、2、3か月に1回程度開催すると案に出ているが、部会によっては回数を重ねないと協議出来ない事案もあると思われる。委員の意見を細かく聴き、柔軟に開催していただきたい。

また、先進校視察について、私たち教育委員も同行する時がある

が、直接現場に携わっている学校関係者も視察へ行き、教員同士が話す機会を持っていただきたい。

(浦崎委員) 統合準備委員会の委員の方には、時間の制約もある中、ご苦勞いただくことになるが、事務局で積極的に舵を取って調整し、各部会において議題に対して一定の答えが出され、有意義なものになるように運営していただきたい。

(實井委員) 統合準備委員会の委員選出について、10月中に決定と説明があったが、時期的に地域の祭礼や農作業と重なっており、保護者や地域の方々にとって大変忙しい中での選出であることは事務局にも理解いただいた上で、日程調整等を進めていただきたい。また、課題を十分整理した上で、各部会で議論していただきたい。

(石井委員) 大前提ではあるが、あくまで統合であり、吸収ではないというスタンスで話を進めていただきたい。PTAについては、既存のものを1つにするのではなく、新しい価値を創造する方法もあるのではないかと。協議いただく上で、先行例を研究し、情報提供をしていくことが大事だと感じる。

(大北委員) 統合準備委員会は、1年半という短い期間の中で、1つ1つの会議が重要なものであり、委員の方々はその責任の重さを感じておられるかもしれない。学校の名称や校歌、校章など、新たに考えなければならないことも多い。また、施設として使用しなくなる学校は、歴史が止まることとなるが、多くの想いがそこにあり、それを尊重し、感謝を示して閉じるという準備も非常に大事であると思う。新しい学校に生まれ変わるということも、保護者や地域の方々にご理解いただくことも大変だが、親として、地域として、学校として、子どもを中心に据えた最善の教育環境を作り上げていくためにも、ご協力をお願いしたい。また、吉川4小学校のうち、東吉川小学校が数年後の統合となるが、保護者や学校関係者も発足される統合準備委員会には統合前から加わっていただく中で、東吉川小学校の良さやご意見を十分反映していただきたい。志染中学校においても然りで、少人数の学校としての良さと緑が丘中学校の良さが交わるよう、志染中学校の委員の方々には多くのご意見を頂戴し

たい。

P T Aのあり方については、世間でも色々な考え方があり、三木市内でも地域、学校によって役員の仕事内容、仕事量について、大きく異なる場合がある。統合によって、新たに形を構築していくことになるが、役員の負担が少なく、子どもたちのために効果が上げられる、先進的なモデルとなるP T Aをめざしていただきたい。

小中一貫教育については、教育長から「生き抜く力」という話があったが、1番の目的を明らかにして、それに向かって方針を作っていくという研究の仕方が大切だと感じる。先進校視察によって、多くの情報を得る中で、参考となる事例の発見もある場合や目的を持って視察する先進校を選別する場合もあろうかと思われる。目標実現のために、整理しながら具現化していくのが筋である。石井委員がおっしゃった、現場の先生方が視察に同行されることは非常に大事なことだと考える。今、どのような準備が必要なのか、また小中連携教育の形をどのように変えていかなければならないのか、教員の意識改革を促すためにも、ぜひ、教職員の先進校視察を行っていただきたい。

(西本教育長) 今の教育環境が子どもたちにとって本当に望ましいのかというところからスタートした学校再編であり、令和3年度の統合は、準備期間が長いのか短いのかという議論よりも、長引かせることによって、在学する子どもたちへの影響を考慮した上での結論であることをご理解いただきたい。大北委員がおっしゃった、東吉川小学校及び志染中学校については、いただくご意見をそれぞれ踏まえながら、統合準備を進めていく。

魅力ある小中一貫教育の創造については、将来、児童生徒数の減少が見込まれる中、子どもたちにとってより良い教育環境を調査研究していく中で、9年間の学びで子どもを育てていくという将来像を方針に据えた。それに向かって、我々がめざすものを今後明確にしていきたいと考えている。

(浦崎委員) 「魅力ある学校」へは、児童生徒の生き抜く力を養うために、学力及び体力が向上すれば自ずとできあがるのではないかと。将来的には統合、小中一貫教育をめざしていくことになるが、予算、教員の確保、現場の働き方改革等、教育委員会として方向性を提示

していかなければならないと感じる。また、使用されなくなる学校施設の跡地活用についても明確にされるべきである。

(大北委員) 小中一貫教育では、9年間、子どもを1つの教育方針の基で預かることになる。我々の想いが備わった、本当に誇れる子どもたちへと育てるために、失敗は許されない。慎重に研究と実践を積み重ねた上で出発すべきである。そして小中一貫校をまず1校、そして第2校、第3校と作っていくことになるが、それぞれが魅力ある学校となるよう、今からが始まりだと感じる。魅力ある学校の中身については、また教育委員会の中でも議題に挙げていただきたい。

(實井委員) 廃校後の跡地活用については、市長部局の方で今後計画を進めていくという認識でよいか。

(西本教育長) 廃校後の跡地活用については、統合の準備と同時並行になる可能性があり、教育委員会だけでは対応できないと考えている。市長部局の所管はまだ決まっていないが、跡地活用については、市長部局が中心となって進めていくべきものとする。

(大北委員) このたび決定される実施方針について、統合の対象地区ではないところへの説明はされたのか。

(西本教育長) 昨年度市内各10地区で地域部会を立ち上げていただき、各部会を1回開催したが、それ以降は開催していないため、今月中に全体の地域部会を開催し、本日決定いただく方針について説明する予定である。また、広報に掲載し、市民の皆様へお知らせする予定である。

(大北委員) 人口減少は地区によっても差異があるが、実施方針が定まり、広報でお知らせすることは、三木市全体の問題として市民にも方向性を認識していただく機会であるとする。

(西本教育長) 今後の将来像としての小中一貫教育についても、調査研究してきた経過等は、市民の皆様にご理解いただけるよう、広報に努めていきたいと考えている。

第4号議案については、今回いただいたご指摘をもとに、原案を一部修正の上、可決いただくということでよいか。

(委員) 異議なし。

閉 会

教育長が、令和元年10月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。

【令和元年10月三木市教育委員会臨時会会議録】

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者